

5 地域型がん診療連携拠点病院について

本県は、「第1回 がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会」の議論を踏まえ、次の方針に基づき、推薦病院を選定しました。

- ① 「必須」指定要件を具備していること。
- ② 2次医療圏域において複数の医療機関を推薦する場合は、拠点病院間で機能的な役割を分担できること。

今回、推薦する地域型拠点病院及び指定要件具備状況は次のとおりです。

圏域名	医療機関名	緩和ケア	相談支援体制	院内がん登録	腫瘍センター	年間新入院がん患者数 (平成17年度)
神戸	神戸大学医学部附属病院	○	○	○	○	2,433人
	神戸市立中央市民病院	○	○	○	—	2,903人
阪神南	関西労災病院	○	○	○	—	3,238人
阪神北	近畿中央病院	○	○	○	—	1,018人
東播磨	県立成人病センター（再掲）	○	○	○	—	3,824人
中播磨	姫路赤十字病院	○	○	○	—	4,520人
	国立病院機構姫路医療センター	○	○	○	—	3,904人
西播磨	赤穂市民病院	○	○	○	—	1,084人
但馬	公立豊岡病院	○	○	○	—	1,412人
淡路	県立淡路病院	○	○	○	—	1,644人

なお、今回推薦していない圏域については、指定要件の具備状況等を精査した上で、次回以降の検討会に推薦することとしています。

(1) 神戸圏域

神戸圏域では、「神戸大学医学部附属病院」及び「神戸市立中央市民病院」を推薦します。

神戸圏域の人口は150万人を超える本県でもっとも人口の多い圏域です。東西に細長い地域で、東南部は旧市街地に加え、ポートアイランド、神戸空港などの人工島を造成した新市街地を形成しています。一方、北・西部では大規模なニュータウン開発が進み、神戸市営地下鉄沿いに市街地が形成されています。

今回推薦する両病院とも必須指定要件を具備しており、また、新入院がん患者数も年間2千人を超える病院です。

がん患者の通院圏域から分析すると、下表のとおりとなります。両病院とも他圏域、他府県からの受療実績もあるなど本県で有数のがん医療提供病院です。

項目	神戸大学医学部附属病院	神戸市立中央市民病院
地域分担	北部・中央（西側）地域	東部・中央（東側）地域
	・入院・外来患者の約7割が神戸市北区、兵庫区等圏域北部・中央（西側）地域から受け入れている。	・入院・外来患者の約6割が神戸市中央区、東灘区等圏域東部・中央（東側）地域から受け入れている。

なお、両病院の特徴は下表のとおりです。

項目	神戸大学医学部附属病院	神戸市立中央市民病院
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・「肝切除と経皮的肝灌流化学療法」など肝臓がん分野で本県のがん治療の重要な役割を担っている。 ・放射線治療をはじめとする他の圏域の多くの病院との連携実績 ・特定機能病院の研修機能を活かした専門医の育成 ・他の拠点病院との連携強化による高度先進医療の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・先端医療センターにおける増幅臍帯血の臨床研究協力病院となるなど白血病分野で本県のがん治療の重要な役割を担っている。 ・平成22年度を目標とする「新中央市民病院基本構想」に「がんセンター」の設置や先端医療センターとの連携強化を打ち出すなどのがん医療の充実

(2) 阪神南圏域

阪神南圏域では、「関西労災病院」を推薦します。

本圏域の人口は100万人を超え、神戸圏域に次いで人口の多い圏域です。圏域中央部に武庫川が流れており、武庫川を境に東西に別れています。この圏域は昨年、アスベストによる健康被害が明らかになった尼崎市の属する圏域であることから、中皮腫に関する医療相談等の充実を求められる地域でもあります。

今回推薦する関西労災病院は、必須指定要件を具備し、年間新入院がん患者数は3千人を超える病院で、「アスベスト疾患センター」の設置、中皮腫とアスベストばく露の因果関係の究明、早期診断方法の確立等の研究に取り組むなど、豊富な中皮腫の診療実績による十分な相談支援機能を発揮することができます。

(3) 阪神北圏域

阪神北圏域では、必須指定要件を具備し、年間新入院がん患者数が1,200人にもっとも近い「近畿中央病院」を推薦します。

(4) 東播磨圏域

東播磨圏域では、都道府県型として県立成人病センターを推薦しています。

(5) 中播磨圏域

中播磨圏域では、「姫路赤十字病院」と「国立病院機構姫路医療センター」を推薦します。

中播磨圏域の北部は中国山地を形成し、南部は瀬戸内海に面しており、臨海部には播磨工業地帯を形成しています。姫路城を中心に市街地を形成し、圏域東側に市川、圏域西側に夢前川が流れています。

今回推薦する両病院とも、必須指定要件を具備し、年間新入院患者数も「姫路赤十字病院」が4,520人、「国立病院機構姫路医療センター」が3,940人と実績を有する病院です。

がん患者の通院圏域を分析した結果は下表のとおりです。

項目	姫路赤十字病院	国立病院機構姫路医療センター
地域分担	西部地域 ・入院・外来患者の約7割が圏域西部地域を縦断する夢前川と平行して走る「姫新線」沿線の患者である。	東部地域 ・入院・外来患者の約8割が圏域東部地域を縦断する市川と平行して走る「播但線」沿線の患者である。

なお、両病院の特徴は下表のとおりです。

項目	姫路赤十字病院	国立病院機構姫路医療センター
特徴	・胃・大腸がんの外科手術件数が多く、本県のがん治療分野で重要な役割を担っている。	・肺がんの外科手術件数が多く、本県のがん治療分野で重要な役割を担っている。

(6) 西播磨圏域

西播磨圏域では、必須指定要件を具備し、年間新入院がん患者数が1,200人にもっとも近い「赤穂市民病院」を推薦します。

本圏域は東西43km、南北67kmに及び、但馬圏域に次ぐ広大な圏域で、本県の約5分の1にあたる面積を有しています。圏域を南北に縦断する千種川沿いに、その南端に位置する赤穂市に向かって市街地が形成されています。例えば、北部の宍粟市から中心部である赤穂市に出向くのに2時間もの時間を要します。このため、かかりつけ医等に対する緩和医療等の研修、がんに関する相談支援機能の充実等を図る観点から拠点病院の整備が必要であると考

えています。

(7) 但馬圏域

但馬圏域では、必須要件を具備し、年間新入院がん患者数が1,200人を超えている唯一の病院である「公立豊岡病院組合立豊岡病院」を推薦します。

本圏域の面積は2,133km²を超え、その広さは東京都の総面積に匹敵する広大な地域であり、また、日本海型気候で冬期はシベリアからの北西の季節風の影響を受けて降雪量の多い地域です。また、医療資源の比較的乏しい地域であり、他の圏域への交通アクセスも悪く、当該圏域の身近な医療機関で質の高いがん医療を受けることが求められています。

(8) 淡路圏域

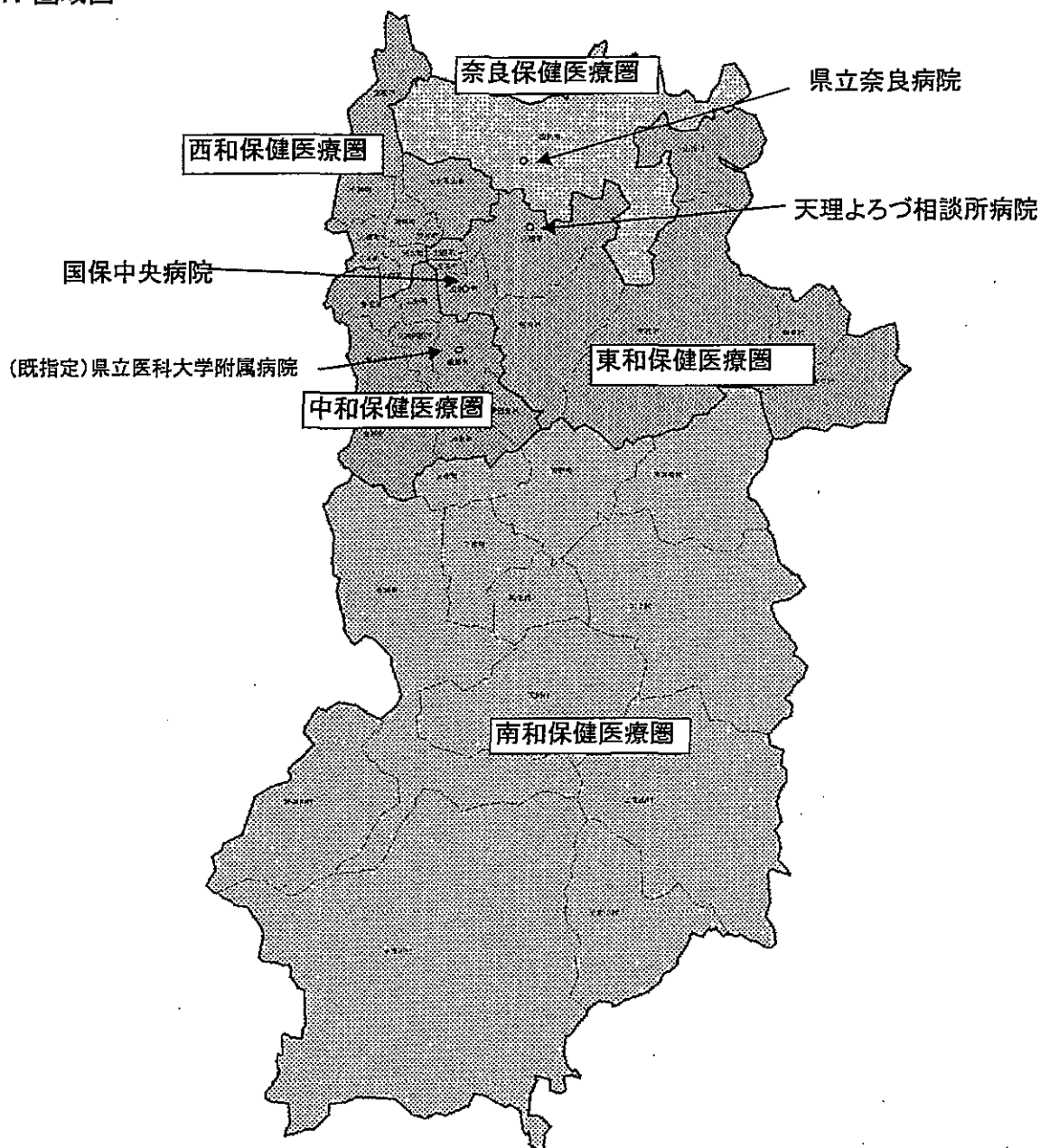
淡路圏域では、必須要件を具備し、年間新入院がん患者数が1,200人を超えている唯一の病院である「県立淡路病院」を推薦します。

本圏域である淡路島は瀬戸内海国立公園の東部に位置し、南北55km、東西28km、周囲203kmの細長い島です。全体が島部で医療資源の比較的乏しい圏域であり、他の圏域への交通アクセスも悪く、当該圏域の身近な医療機関で質の高いがん医療を受けることが求められています。

以上、本県が地域型拠点病院として推薦します各病院をご指定願います。

奈良県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

(平成18年9月1日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
奈良医療圏	276.84	368,989	26.05	1,332.9	22		1	1
東和医療圏	658.05	227,347	16.05	345.5	13		2	2
西和医療圏	168.57	351,164	24.79	2,083.2	19			
中和医療圏	240.80	380,692	26.88	1,580.9	18	1		1
南和医療圏	2,346.83	88,131	6.22	37.6	6			
計	3,691.09	1,416,323	100.00		78	1	3	4

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院(診療所は除く)も含めた数を記入すること。

2). 国保中央病院（東和保健医療圏）

国保中央病院は、平成5年4月に川西町、三宅町、田原本町、広陵町の4町によって設立された東和保健医療圏に所在する自治体立病院です。220床を有するこの地域の基幹病院であるとともに、うち20床は平成17年5月にオープンした本県唯一の末期患者等のための緩和ケア病棟（設立後1年間の入院患者数は延べ153名・平均在院日数25.1日）を有していることから、特に緩和ケアの充実に努めています。

国保中央病院のがん患者の受け入れ支援や共同診察、支援等については県内161ヶ所の医療機関と連携し、常駐医師2名・看護師16名を中心とした緩和ケアチームに対する新規診療依頼は過去3ヶ月間で14件（診療回数延べ40回余り）にのぼり、また緩和医療に関する研修会を院内外の医療従事者向けに開催する等、本県における緩和ケア医療の中心的な役割を果たしております。緩和医療の提供が「がん診療連携拠点病院」における重要な柱の一つであることや緩和ケア分野におけるチーム活動及び研修体制等の充実性を考慮し、この地域の「地域がん診療連携拠点病院」としての役割を担うべき病院であると考えます。

3). 天理よろづ相談所病院（東和保健医療圏）

天理よろづ相談所病院は、815床・24診療科目を持つ県内屈指の病院であり、35の学会に加盟し、臨床研修指定病院であるほかに専門医制度認定医になるための修練施設としても41の学会等から指定を受けています。ひと月の外来患者数は延べ約44,000人余（うちがん患者は約5,600人）、在院患者は延べ約21,000人（うちがん患者は約340人）を数え、国内各地はもとより海外からの受診者も少なくなく、地域の基幹病院としての役割を担っています。がん治療としては放射線科を中心にリニアックによる頭部の定位放射線治療や躯幹部（肺）の三次元治療、放射線IMRT技術を導入した頭頸部癌、前立腺癌の臨床応用等、高度な放射線治療機器を活用できる体制が整っており、専門的ながん治療に携わる医師の研究活動やホスピスケア認定看護師による講演活動等も活発に行われています。これらの診療・研修体制を考慮し、がん治療における本県の中核的な病院の一つとして位置付けられることから「地域がん診療連携拠点病院」としての指定にふさわしい病院であると考えます。

Ⅲ. 同一保健医療圏から2病院の推薦を行うことに関する見解

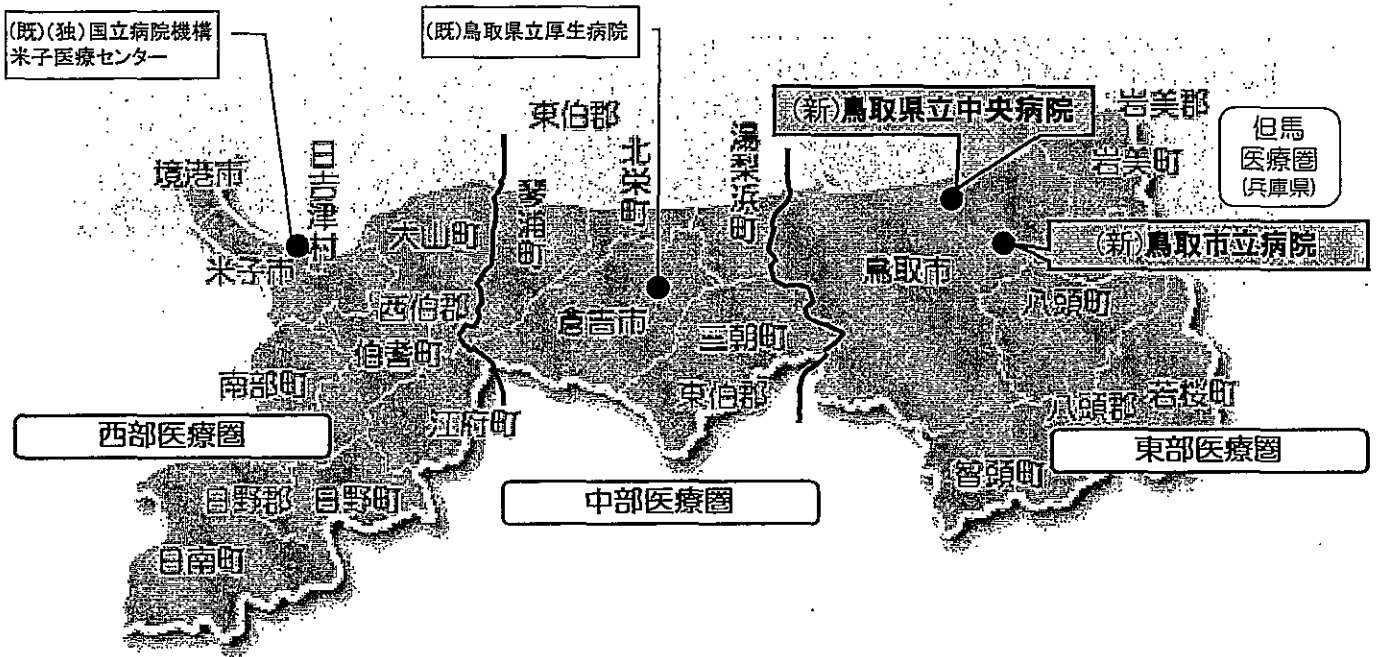
今回、東和保健医療圏におきまして2病院の推薦を行っています。

東和保健医療圏には県面積の63.6%、人口の約6.2%を占める南和保健医療圏が隣接しています。南和保健医療圏の圏域は紀伊半島中心部にあたり、大部分が近畿の屋根と呼ばれる広大な山岳地帯であることから、人口、病院などの医療資源は他の2次保健医療圏に分散しており、現在この地域にがん治療の中核となる医療機関は存在しません。

本県としては、がん患者が居住する地域にかかわらず、質の高いがん治療を受けることができる体制を確保するため、今回推薦する東和保健医療圏の2病院のそれぞれの機能を生かし「がん診療連携拠点病院」として隣接する南和保健医療圏のがん医療を補完する体制を確立することを考えております。

鳥取県 2次医療圏の概要

1 圏域図



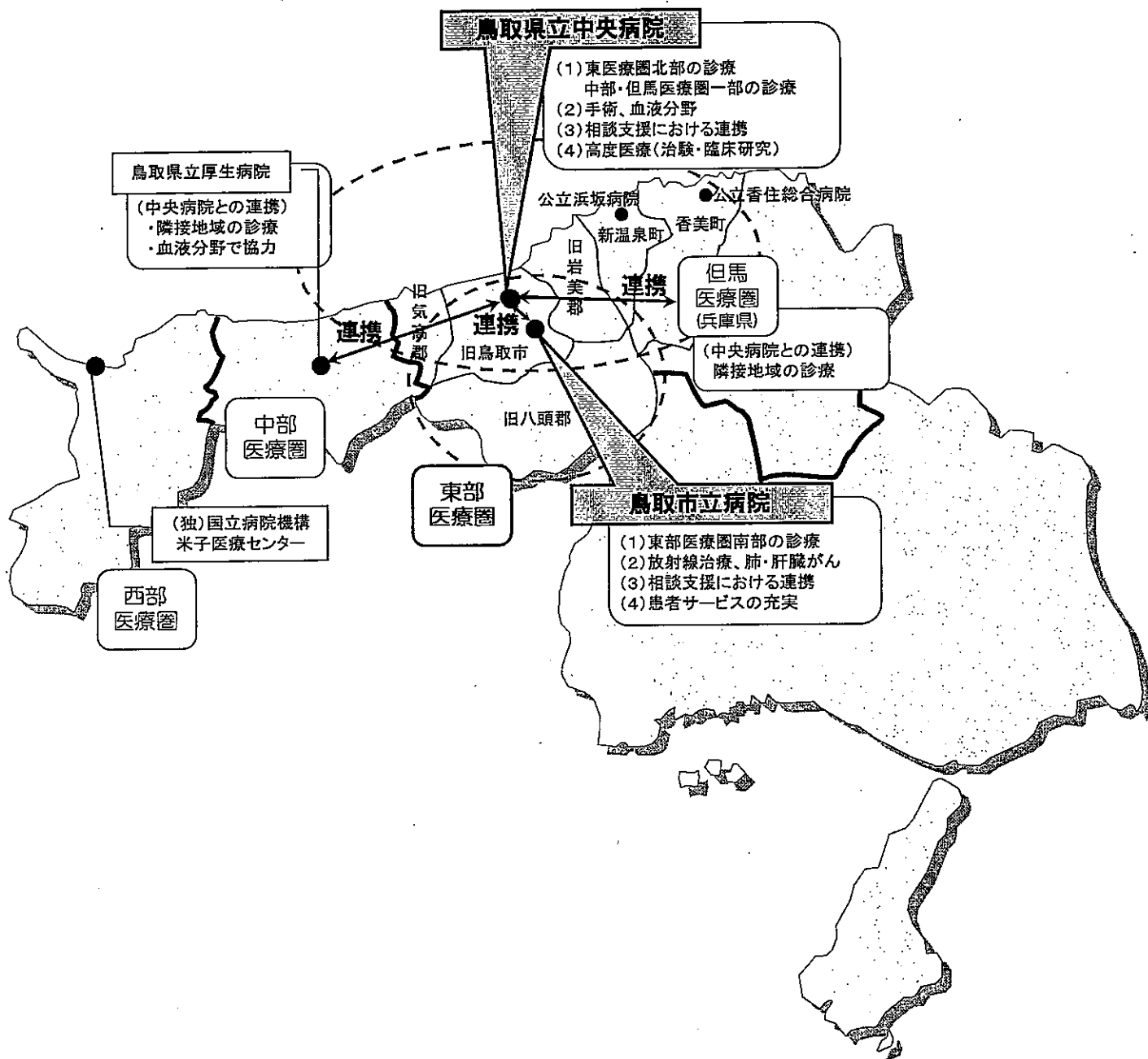
※(既) = 既指定病院、(新) = 今回推薦病院

2 概要

(平成18年8月1日現在)

医療圏名	面積 (km ²)	人口 (人)	人口割合	人口密度 (人/km ²)	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定 病院数	今回推薦 病院数	計
東 部	1,518.67	247,110	40.7%	162.7	14		2	2
中 部	780.60	113,439	18.7%	145.3	11	1		1
西 部	1,232.11	246,722	40.6%	200.2	20	1		1
計	3,531.38	607,271	100.0%	172.0	45	2	2	4

東部医療圏及び隣接医療圏における連携体制



推 薦 意 見 書

第1 当県におけるがん診療連携拠点病院の整備

このことについて、当県の整備方針、現状及び今後の予定としては、次のとおりです。

1 都道府県がん診療連携拠点病院

(1) 整備方針

県全域のがん診療の中核的機能を担う病院として、1か所を整備する。

(2) 現 状 未指定

(3) 今後の予定

鳥取県がん診療連携拠点病院推薦検討委員会（以下「委員会」という。）において、調査検討の上、推薦病院を選考する。

現時点において、県拠点として指定を受けたい意向を表明している病院は鳥取大学医学部附属病院（鳥取県西部医療圏）のみであり、県としても、同病院を推薦することを念頭に、同病院に対し未だ充足されていない指定要件に関する対応などを要請しているところ。

※鳥取県がん診療連携拠点病院推薦検討委員会

県が推薦病院を決定するに当たり、専門的見地から助言を行う機関。県内医療保健団体関係者11名及び県外専門家1名により構成

2 地域がん診療連携拠点病院

(1) 整備方針

県内3二次医療圏（東部・中部・西部）のがん診療の中核的機能を担う病院として、各圏域1か所程度を整備する。

(2) 現 状

ア 東部医療圏 未指定

イ 中部医療圏 鳥取県立厚生病院（平成15年12月16日指定）

ウ 西部医療圏 独立行政法人国立病院機構米子医療センター（平成17年1月17日指定）

(3) 今後の予定

東部医療圏について、委員会における選考結果を踏まえ、鳥取県立中央病院及び鳥取市立病院が医療圏の中核的機能を分担することが適当であることから、両病院を拠点病院として整備する。（今回推薦分）

中部・西部医療圏の地域がん診療連携拠点病院の平成20年度以降のあり方については、都道府県がん診療連携拠点病院の指定スケジュールを踏まえつつ、既指定病院を引き続き推薦するか否かを含め、委員会において平成19年度中に調査検討する予定。

第2 地域がん診療連携拠点病院を複数推薦する理由

東部圏域の地域がん診療連携拠点病院については、2回にわたり委員会を開催して、指定要件の充足状況について推薦候補病院（3病院：鳥取県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院）を調査するとともに、調査結果を評価検討しました。

その結果、鳥取県立中央病院（以下「中央病院」という。）及び鳥取市立病院（以下「市立病院」という。）が拠点病院として、医療圏の中核的機能を分担することが適当であるとの見解が示され、このたび当県として両病院を推薦することとしたものです。